



7月19日に行われた第2回審議会の様子

日時：7/19（水）午後1時半～3時半
場所：大槌町役場3階 中会議室

岩手県大槌町 第2回大槌町上下水道料金等審議会 を開催しました

審議会での説明（水道）

第2回は水道事業の財政見直し及び料金改定計画についてです。
町の経営健全化の取り組みや物価上昇率、投資計画などを加味したうえで、2032年度までの10年間について、財政見直しを検討しました。
財政見直し結果は次のとおりです。

- ① 有収水量^{※1}の減少に伴い、料金収入の減少が継続する見込みです。（図1）
- ② 管路の維持管理及び適時な更新に要する資金として借り入れた企業債は、2032年度までに8億600万円を償還（返済）したうえで、償還後の企業債残高が9億6,200万円となる見込みです。
- ③ 収入の減少及び企業債償還に伴い、現金収支もマイナスが継続し、資金残高は2022年度の4億4,200万円から2032年度は1億1,800万円に減少する見込みです。

町では、経営健全化に向け、職員数の削減による職員給与費の削減や、2020年度の上下水道課の統合による組織のスリム化、上下水道の料金徴収方法の統合に取り組んでいます。また、県内団体との共同委託等による委託費用の削減に向けた協議を継続しています。

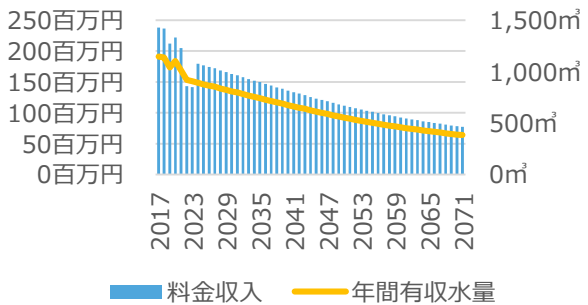
このようにコスト削減に向けた経営健全化の取り組みを進めても、更新投資に必要な資金の確保は困難な状況にあります。

上記の財政見直し結果及び町の経営健全化の取り組みを踏まえて赤字を回避するための料金改定シミュレーションを実施した結果、2024年度に現在の水道料金を平均25%増とする改定が必要であるとの試算がなされました。



委員からの意見

- 審議会では委員から様々な意見を頂戴しました。一部抜粋すると次のとおりです。
- 2022年度には基本料金の減免を実施しており、2023年度も実施予定であることから、料金の改定は住民の負担が大きく感じられてしまうため、基本料金の減免の時期や料金改定の時期について、引き続き検討が必要である。
 - 次回審議会にて、他団体と比較した改定後の料金を改定パターン及び10㎡・20㎡ごとに明示してほしい。



※1: 有収水量とは、料金収入の対象となる水量のことです。

（図1）料金改定しない場合の将来の有収水量と料金収入の推移

審議会での説明（下水道）



第2回は下水道事業の財政見直し及び使用料改定計画についてです。

水道事業と同様に、町の経営健全化の取り組みや物価上昇率、投資計画などを加味したうえで、2032年度までの10年間について、財政見直しを検討しました。

財政見直し結果は次のとおりです。

- ① 有収水量の減少に伴い、使用料収入が減少し、2024年度以降は3条赤字が継続する見込みです。
- ② 施設利用率改善のための工事について、2023年度から2032年度にかけて毎年5,700万円から1億4,500万円の投資が見込まれます。
- ③ 管渠の維持管理及び適時な更新に要する資金として借り入れた企業債は、2032年度までに37億7,600万円を償還したうえで、償還後の企業債残高が19億7,400万円となる見込みです。
- ④ 収入の減少及び企業債償還に伴い、現金収支もマイナスが継続し、2025年度には資金残高がマイナスとなる見込みが示されています。（図2）

町では、経営健全化に向け、浄化センターに係る委託費用の削減や、2020年度の上下水道課の統合による組織のスリム化、上下水道の料金徴収方法の統合に取り組んでいます。また、近隣団体と汚泥処理や処理場等の維持管理の共同化等についての協議を開始する予定です。

このようにコスト削減に向けた経営健全化の取り組みを進めても、更新投資に必要な資金の確保は困難な状況にあります。

上記の財政見直し結果及び町の経営健全化の取り組みを踏まえて赤字を回避するための使用料改定シミュレーションを実施した結果、2024年度に現在の下水道使用料を平均45%増とする改定が必要であるとの試算がなされました。

委員からの意見



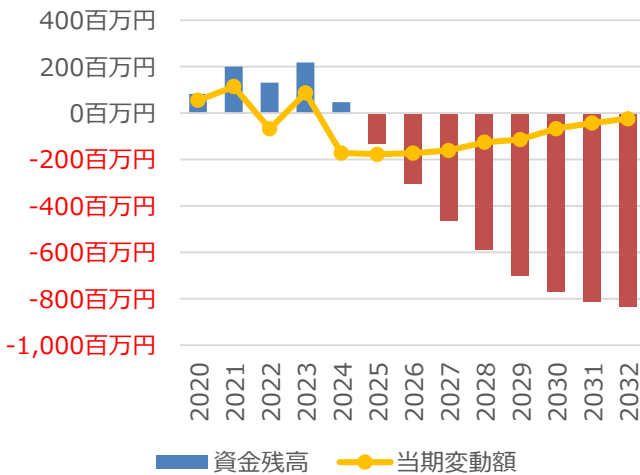
審議会では委員から様々な意見を頂戴しました。一部抜粋すると次のとおりです。

- 使用料改定率は45%でも一時的な改善にしかならない。抜本的な解決には際限のない値上げが待っているが、これを回避するために不採算な投資をしないようにする必要がある。
- 2026年度までの面整備は本当に必要なのか再度検討する必要がある。整備したからといって処理水量が増えるわけではないため、使用料改定の次のステップとして浄化槽の設置や処理区域の縮小を考えなければいけない。

次回以降のスケジュール



今回は料金改定案の検討を予定しています。協議事項は、次回の審議会後に都度お伝えします。



（図2）使用料改定しない場合の現金収支及び資金残高推移



お問い合わせ先

大槌町上下水道課



<https://www.town.otsuchi.iwate.jp/gyosei/chosei/soshiki/suido/>



TEL : 0193-42-8719